

# 新設・廃止された略称について

## 1. 新設された略称

### (1) 傷病名

項目	略称
口腔粘膜炎	OMuc o

項目	略称
睡眠時無呼吸症候群	SAS

### (2) 傷病名以外

項目	略称
歯科初診料(※下線が新設略称)	初診又は <u>歯初診</u>
歯科再診料(※下線が新設略称)	再診又は <u>歯再診</u>
総合医療管理加算	総医
口腔機能管理加算	口機能
歯科治療時医療管理料	医管
在宅総合医療管理加算	在歯総医
小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料	小訪問口腔リハ
咀嚼能力検査	咀嚼能力
精密触覚機能検査	精密触覚
睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置	SAS-OAp
在宅等療養患者専門的口腔衛生処置	在口衛
レーザー機器加算1	レ機加1
レーザー機器加算3	レ機加3
高強度硬質レジンブリッジ	HRBr

項目	略称
歯科初診料注1	初診(注1)又は歯初診(注1)
歯科再診料注1	再診(注1)又は歯再診(注1)
小児口腔機能管理加算	小機能
歯周病患者画像活用指導料	P画像
診療情報連携共有料	情共
在宅患者歯科治療時医療管理料	在歯管
歯科訪問診療移行加算	訪移行
咬合圧検査	咬合圧
口腔内装置	OAp
舌接触補助床	PAP
口腔粘膜処置	口処
レーザー機器加算2	レ機加2
レジンインレー	RIn
間接支台装置	間支

## 2. 変更された略称

項目	略称
歯科診療特別対応連携加算	歯特連
歯科外来診療環境体制加算	外来環
再診時歯科外来診療環境体制加算	再外来環
歯科訪問診療補助加算	訪補助
訪問歯科衛生指導料(複雑なもの) 訪問歯科衛生指導料(簡単なもの)	訪衛指複 訪衛指簡
在宅療養支援歯科診療所	歯援診
有床義歯咀嚼機能検査	咀嚼機能
床副子調整(イ 睡眠時無呼吸症候群の治療法としての咬合床の場合)	副調(イ)
床副子調整(ロ イ以外の場合)	副調(ロ)
床副子修理	副修
周術期専門的口腔衛生処置	術口衛

項目	略称
→ 歯科診療特別対応連携加算	特連
→ 歯科外来診療環境体制加算1	外来環1
→ 歯科外来診療環境体制加算2	外来環2
→ 再診時歯科外来診療環境体制加算1	再外来環1
→ 再診時歯科外来診療環境体制加算2	再外来環2
→ (イの(1) 同一建物居住者以外の場合)	訪補助イ(1)
→ (イの(2) 同一建居住者の場合)	訪補助イ(2)
→ (ロの(1) 同一建物居住者以外の場合)	訪補助ロ(1)
→ (ロの(2) 同一建物居住者の場合)	訪補助ロ(2)
→ (1 単一建物診療患者が1人の場合)	訪衛指1
→ (2 単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合)	訪衛指2
→ (3 1及び2以外の場合)	訪衛指3
→ 在宅療養支援歯科診療所1	歯援診1
→ 在宅療養支援歯科診療所2	歯援診2
→ (1のイ下顎運動測定と咀嚼能力測定を併せて行う場合)	咀嚼機能1イ
→ (1のロ咀嚼能力測定のみを行う場合)	咀嚼機能1ロ
→ (2のイ下顎運動測定と咬合圧測定を併せて行う場合)	咀嚼機能2イ
→ (2のロ咬合圧測定のみを行う場合)	咀嚼機能2ロ
→ (イ睡眠時無呼吸症候群の治療法としての咬合床の場合)	OAp調(イ)
→ (ロ歯ぎしりに対する口腔内装置の場合)	OAp調(ロ)
→ (ハイ及びロ以外の場合)	OAp調(ハ)
→ 口腔内装置修理	OAp修
→ 周術期専門的口腔衛生処置1	術口衛1
→ 周術期専門的口腔衛生処置2	術口衛2

## 3. 廃止された略称

項目	略称
歯科治療総合医療管理料(Ⅰ)	医管(Ⅰ)
在宅患者歯科治療総合医療管理料(Ⅰ)	在歯管(Ⅰ)
ジャケット冠	J C

項目	略称
歯科治療総合医療管理料(Ⅱ)	医管(Ⅱ)
在宅患者歯科治療総合医療管理料(Ⅱ)	在歯管(Ⅱ)
レジンジャケット冠	R J C